薬食審査発０５０９第１号
薬食安発０５０９第１号
平成２３年５月９日

各 都道府県衛生主管部（局）長
保健所設置市長
特別区長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

新たに承認された第一類医薬品について

別添の医薬品については、薬事法（昭和３５年法律第１４５号。以下「法」という。）第１４条第１項の規定に基づき本日承認されたものであるが、これら医薬品は、薬事法施行規則（昭和３６年厚生省令第１号）第１５９条の２の表第２号上欄に掲げる医薬品に該当することから、法第３６条の３第１項に規定する第一類医薬品となるので、貴管下関係企業等に対し、周知方よろしく御配慮願います。

なお、別添医薬品については、後日、一般用医薬品販売制度ホームページ（http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/index.html）により提供することとしております。

広島市保健所
環境衛生課
収 23.5.12 受
第 157 号